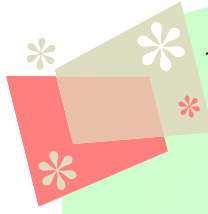


第1次 新城市総合計画

概要版

山の湊しんしる経営戦略プラン

平成20年度～平成30年度



～自治のまち・自立のまち・未来に引き継ぐまち～

『^{ひと}市民がつなく ^{みなと}山の湊 創造都市』
をめざして



歴史的な3市町村合併から2年半。合併にともなう調整や一体化にむけたさまざまな取組みを続けながら、私たちは「新生・新城市」の総合計画を速やかに策定すべく努力を続けてまいりました。

市政運営にあたって、地方自治法は総合的な行政を求めています。公共サービスが多様化し、市民生活のあらゆる領域に関係している今日、限られた分野だけに光をあてることは許されません。公平で、公正な税財源の配分がなされていると、市民が納得のいく市政運営が不可欠です。

また地方自治法は、総合的であるとともに計画的な行政運営を求めています。場当たり的であったり、力関係のありようですぐに左右されたりする施策運営が許されないことは、言をまちません。市民の現在の利益と将来の利益をしっかりとつなぎ、目標を定め、着実にまちづくりを進める計画が必要です。

このような意味で総合計画は、旧市町村の単純な合算とはちがった、新生・新城市としてのめざすべきビジョンを打ち立て、市民全体の納得のうえで諸施策を遂行していく合意文書の役目を持っています。

ここにお届けする『第1次新城市総合計画～山の湊しんしる経営戦略プラン～』は、平成19年度にさまざまな議論を重ねたうえで策定されたものです。公募市民委員会を含めた「総合計画審議会」にその中心的役割をになっていただきましたが、それとともに、市民参加のワークショップ、各種団体からの聞き取り、市民5,000人と中学3年生全員へのアンケート、パブリックコメントなどが行われ、市民の多くの願いや思いが汲み取られています。

自治と分権の改革は、これからの日本のあり方を決める大いなるチャレンジであります。地域のことは地域が決め、地域が責任をもつ。市民に身近なサービスは身近な地方政府（自治体）が行う。こんな自治都市を市民みなさんの力を合わせて築いてまいりたいと思います。

本総合計画には、そのようなまちづくりを進めるために必要なさまざまな仕組み、計画、施策が盛り込まれています。また市民協働のまちを創るための新しい理念や目標も定められています。

この計画を力強く前進させるスタートにあたり、すべての市民みなさまに、総合計画の概要版をお届けするとともに、市長以下市職員一同、本計画の実現を与えられた最大の使命と受け止め、全力をつくしていくことをお伝えいたします。

平成20年4月

新城市長 穂積亮次



新城市の総合計画が
できました！
わたしたちが、その
概要をご案内します。





① 計画策定の背景



地方分権

新しい地方自治への展望

地方政府の理念

社会経済情勢の変化

少子高齢化、環境への関心、国際化、情報化...

豊かな自然環境

歴史・文化の宝庫

地域の多様性

地域を支える産業の創出

暮らし・文化の発信拠点



② 計画策定の趣旨

地方分権の流れと本市を取り巻く社会経済情勢や本市の特性、財政状況を踏まえこれまでの総合計画に見られた総花的に施策を列挙する構成と決別し、

- ）めざすまちの姿を実現するための手法やプロセスを示すこと
- ）「行政経営の基本方針 = 【経営戦略】」を示すこと

を通じ、真の市民自治社会の実現をめざすための総合計画とします。



③ 計画策定の3つの視点

その1
新たな公共の視点
～市民自治社会を実現するための計画～

複雑化・多様化する市民ニーズや価値観に合わせ、公共サービスの範囲も日々変化しています。公共の担い手を行政以外に広げ、公共サービスの範囲を市民が選択できるようにすることで、公共サービスの質の確保、市民の満足度の向上に努めます。
市民と行政との「協働」における役割分担を明確にし、「公共」のあり方を見直すことで、地域の自治力を高め「真の市民自治社会」を実現するための計画をめざします。

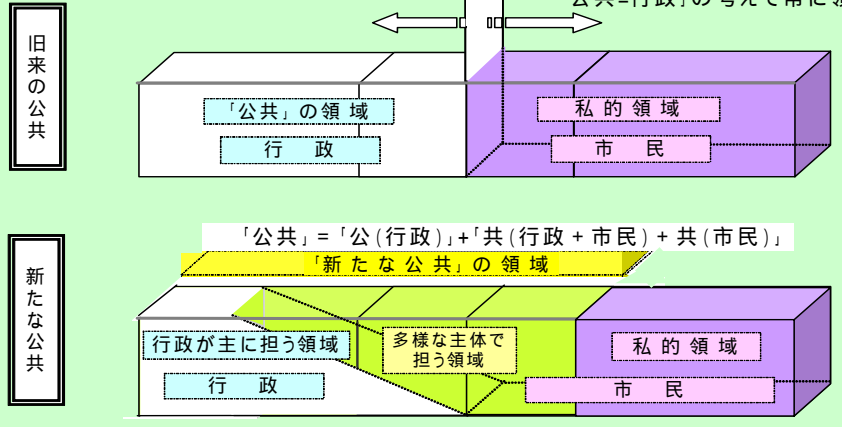
その3
行政経営の視点
～実効性のある計画～

その2
みんなで使う視点
～目標を理解し成果をチェックできる計画～

総合計画の各施策に明確な**成果目標と成果指標**を設定するなど、進捗管理ができる仕組みを取り入れ、「公共」を担うすべての市民が理解し、行政経営や市民活動、まちづくり活動にも使える計画をめざします。

市民から負託された行政経営の内容を市民と共有することを基本とします。財政運営、行政改革、人材育成、情報発信などの経営方針や重点施策等を示すことで、実効性の高い計画をめざします。

公共の概念図



市にお金が無いかから「新たな公共」や役割分担が必要って言うのかな??



お答えします



市民の価値観やライフスタイルの変化などによって、公共サービスに対する市民ニーズも多様化し範囲が拡大することで、公共と行政の隙間が広がり、市民の不満となって表れます。
「公共」の原則は、「補完性」であり、市民の「自助」や行政区やコミュニティ等が担う「共助」で対応不可能な部分を、行政の「公助」が担います。「共助」や「公助」を含めた**公共の範囲を決めるのは主権者である市民**であり、公共のあり方を見直し、役割を分担しあうことで、効率的で公正な行政経営の確立と、より多くの市民の満足につながると考えます。

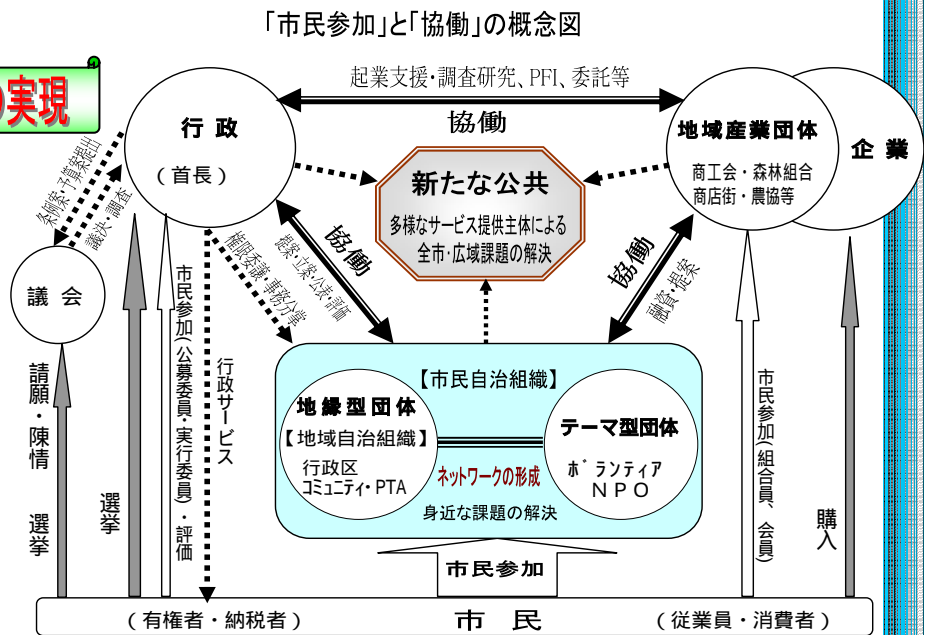
④ まちづくりの基本理念

新たな公共が導く 市民自治社会の実現

地方分権が一層推進される中、真の市民自治社会を実現するため、市民や地域組織、ボランティア、NPO、企業などのまちづくりの担い手が、その責任と能力に応じて、行政との役割を分担し、互いに共通の価値観を創造しながら、持続可能なまちづくりを進めることを基本理念とします。

また同時に、行政は自らの責務において、行政経営の戦略と手法を常に示すとともに、行政経営のマネジメントサイクル(注)に基づく進捗状況の公表、評価、見直しを市民の視点で行うこととします。

(注)「マネジメントサイクル」は5ページを参照



⑤ 市の将来像と将来目標



市民がつなぐ 山の湊 創造都市



市民がつなぐ…主権者である市民が「新たな公共」を基本理念に、互いに手をつなぎ合い、地域社会の将来を見つめ課題を解決していく**市民自治の姿**と、地域の豊かな文化・自然環境に包まれて、親から子へ、子から孫へと受け継がれていく**郷土愛と命の継承**、市町村の区域や県境を超え世界へとつながる**市民交流の姿**を表します。

山の湊…江戸時代から三河と信州とを結ぶ交易の要衝であった新城の「山湊馬浪」の賑わいを、第二東名高速道路や三遠南信自動車道の開通、情報ネットワークの整備に伴う総合的な地域力の増進に置き換え、集結する「人・もの・情報」を、潤いに満ちた暮らしの実現と地域の自立へと結び、地域の隅々から地域の魅力や多様なライフスタイルを発信し続ける、**中山間地域における新たな暮らし・文化の発信拠点「山の湊」**として発展する姿を表します。

創造都市…地域内分権を進め、効率的で戦略的な行政経営への転換をめざす市政の姿と、多様性に富んだ市域の文化を活かしながら、**新たな人材や価値を創造**し続ける姿を表します。

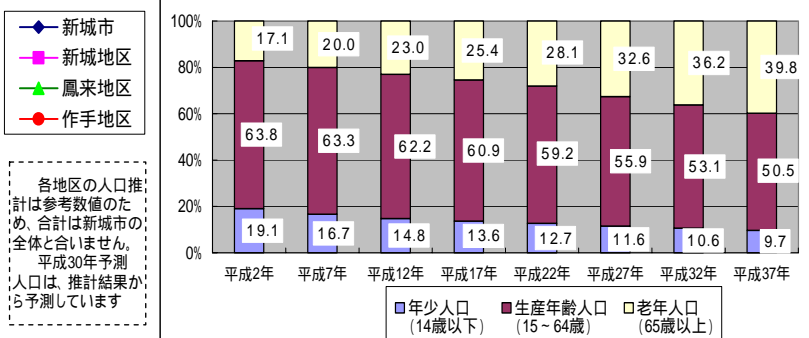
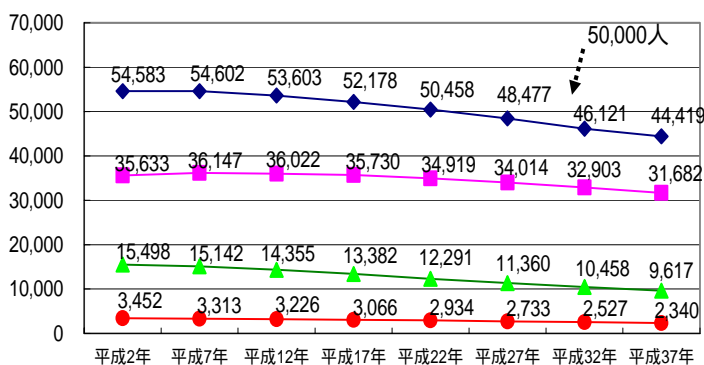


年齢3区分の人口推移と推計

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
年少人口 (14歳以下)	10,415	9,129	7,946	7,091	6,418	5,610	4,895	4,298
生産年齢人口 (15-64歳)	34,835	34,546	33,320	31,769	29,856	27,087	24,508	22,437
老年人口 (65歳以上)	9,328	10,927	12,337	13,266	14,184	15,780	16,718	17,684

将来目標(人口) **50,000人** (推計値は約47,000人)

コーホート要因法による人口推移





地域別人口推計

平成17年は、国勢調査人口から高等学校寮生の数を除いた数値。平成30年推計(1)は、小地域簡易将来人口推計システムによる予測値。

小学校区	新城小	千郷小	東郷西小	東郷東小	舟着小	八名小	庭野小
平成17年	7,314	11,314	5,185	4,653	1,655	4,650	959
平成30年推計(1)	6,730	11,220	5,690	3,800	1,390	4,280	770
平成30年推計(2)	7,200	11,700	6,060	4,000	1,450	4,500	900

小学校区	鳳来中部小	鳳来寺小	鳳来西小	海老小	連谷小	山吉田小	黄柳野小
平成17年	3,454	1,152	1,025	869	344	1,549	279
平成30年推計(1)	2,940	900	840	570	220	1,520	270
平成30年推計(2)	3,130	950	880	600	250	1,650	300

小学校区	東陽小	鳳来東小	菅守小	開成小	巴小	協和小	新城全体
平成17年	3,571	890	457	887	1,153	530	51,890
平成30年推計(1)	2,930	800	410	720	1,040	380	47,420
平成30年推計(2)	3,040	870	440	760	1,190	410	50,280

基本構想 本文より抜粋 :人口推計を受け本市では、人口増加の基本に地域における世代の継承を位置づけ、子育て支援策や医療・教育環境の充実等による出生数の増加と、光ファイバネットワークや交通環境等のインフラ設備、就業環境の整備等を通じた定住人口の増加を図ります。また、第二東名高速道路や三遠南信自動車道の開通、新城インターチェンジの整備に伴い、企業誘致や住宅開発を積極的に誘導することで、市外からの転入の受け入れを推進します。

とりわけ、既存の住宅団地の早期完売や民間による住宅・宅地の整備を進めるとともに、市内山間部における集落の機能の維持、活性化など、市域の多様性に配慮した総合的な定住対策を推進することにより、平成30年における目標人口を50,000人と設定し、その達成をめざします。

土地利用の方向

【基本理念】
 「豊かな自然環境と都市機能とを調和させた快適な住環境の形成」

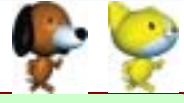
*** 5つの基本指針**

既存施設・資源の有効活用による新たな価値の創造
 活発な民間投資の誘導
 地域の将来像に配慮した満足度の高い効果的な投資
 各種計画に基づく土地の有効利用
 各地域の特性を生かすための連携・機能の分担

交流・交通連携軸
 都市連携軸 高規格道路（東名、三遠南信）
 （インター周辺地域＝交流交通の玄関口）
 広域・生活連携軸 国道・県道

「市の中心核」と「地域中心核」及び「ゆとり生活創造地域」

- 市の中心核**：
 ・新城地区の国道151号（旧国道及びバイパス）沿いの市街地形成地域（市街化区域「住環境重点整備地区」）
- 地域中心核**：
 ・鳳来・作手総合支所周辺地域（地域の生活拠点として人口集積）
- ゆとり生活創造地域**：（中心核・地域中心核以外の地域）
 ・ゆとりある生活空間の維持、日常生活基盤の整備、既存企業団地への企業誘致、地域の意向等に配慮した民間等による住宅等開発・山間部定住対策



⑥ SWOT分析とまちづくりの4つの基本戦略

【まちづくりの基本理念】
 「新たな公共」が導く
 市民自治社会の実現

【市の将来像】
 「市民(ひと)がつなく
 山の湊(みなと) 創造都市」

市を取り巻く外部環境分析

機会 (Opportunities)	脅威 (Threats)
<p>社会経済情勢等の動向 (市民ニーズ)</p> <p>地方分権の進展 市民ニーズ・価値観の多様化 市民自治・ボランティア意識の高まり 環境に対する意識の高まり 国際化・情報化の進展 奥三河地方の広域行政、医療、経済分野の中心都市としての期待 経験豊富な団塊世代の大量退職</p>	<p>(成長ニーズ) 豊かな自然環境、清潔・快適のまち、歴史遺産・文化財、文化・芸能、豊かな水資源</p> <p>[改善ニーズ] 保健・医療・福祉(安心社会)、地域医療体制、産業育成・雇用、中心市街地の整備(賑わい)、生活不安(社会保障制度)、子育て環境、</p> <p>地域間競争の激化と格差社会の進行 人口減少・少子高齢社会の到来 生産年齢人口の減少 国・地方の財政状況の悪化 地球温暖化など地球規模の環境破壊の進行 大規模地震災害への脅威 臨床研修医制度の導入と地方公立病院の医師不足問題</p>

強み (Strengths)	強み×機会 = 成長戦略	強み×脅威 = 克服戦略
<p>歴史・文化財の宝庫 豊かな自然環境と森林資源の蓄積 気候・風土を活かした農業 自然環境を活用したアウトドアスポーツの展開(DOS地域再生プラン) 企業団地の存在 工業製造品出荷額の増加 第二東名・三遠南信自動車道の開設 高速情報通信基盤 地域の多様性を活かした個性ある市民活動・地域活動 2次救急医療機関としての市民病院の存在(民間医院の増加) 高等教育機関の存在 広大な市域</p>	<p>強みを活かし機会を活かす成長戦略</p> <p>強みを活かし市民満足度をさらに向上させる戦略</p> <p>雇用機会を高め、地域経済の活力の源となる企業誘致・企業支援 地域資源を活かした地域内産業の育成、農林業の再構築 高規格道路や情報基盤を活用した地域間競争力の確保 地域特性の把握を地域力の向上へとつなぐ市民自治の育成 産・学・官の連携による地域づくり・賑わいの創出 市民力の育成と活用 環境にやさしい暮らしの実践</p>	<p>強みで脅威を克服する(または差別化する)戦略</p> <p>市民による相互扶助・共助、コミュニティ社会の再生 豊かな地域資源を活かした多様なライフスタイルの提案 豊富な森林資源の活用、フィールドの活用 少人数ならではの細かな教育・子育て支援 行政情報の公開と共有</p>
弱み (Weaknesses)	弱み×機会 = 改善戦略	弱み×脅威 = 回避戦略
<p>山間部における過疎化の進行 中心市街地の求心力の低下 大規模地震対策(公共施設耐震化の遅れ) 少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少(雇用需要への対応) 財政状況の悪化 農林業における後継者の不足 森林・農地の荒廃 合併後の市民の一体感の醸成 外国人の増加による新たな行政ニーズへの対応の遅れ 市民病院の常勤医師の不足 山間部における行政区機能の低下</p>	<p>弱みを克服し機会を逃さない戦略</p> <p>弱みを克服し市民満足度を向上させる戦略</p> <p>豊かな地域資源を活かした多様なライフスタイルの提案 労働・定住人口の確保による企業活動・地域コミュニティの増進 子どもを安心して生み育てられる市民社会の実現 高齢者・障害者の社会参加の促進 地域課題の共有と地域特性・多様性を活かした地域づくり 自然・歴史・文化の継承と郷土愛を育む次世代人材育成・教育人材としての団塊世代の社会参加、外国人労働者の社会環境整備</p>	<p>弱みを克服し最悪の事態を回避する戦略</p> <p>総合防災体制の確立による災害に強いまちづくり 市民病院を核とした地域医療体制・連携の強化 共助の心の育成による市民自治社会の構築 地域内分権と行政区の再編 行政経営戦略の確立</p>

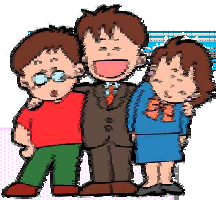
基本戦略
市民自治社会創造

基本戦略
自立創造

基本戦略
安全・安心のくらし創造

基本戦略
環境首都創造

市民自治社会創造



地域内の多様性を互いに認め合う市民の一体感の醸成や価値観の共有をめざした地域内交流を進めるとともに、**地方分権時代における「新たな公共」の理念に基づき**、まちづくりの担い手の育成や地域計画の策定、地域自治組織、行政組織の見直しなどを市民の視点で進める「**真の市民自治社会**」の創造をめざします。

また、職員による地域担当制度や行政情報の公開、広報広聴活動を通じた市民ニーズの把握、協働体制の見直しを進めるとともに、外国人の増加による新たな行政需要への対応、男女共同参画社会の推進など、**時代の変化に即応する市民満足度を基調とした成果重視型の行政経営**をめざします。

重点プロジェクト

- ア 「地域計画」の策定
- イ 市職員「地域担当制度」の導入
- ウ 地域内分権と行政区の再編
- エ 行政情報の共有

安全・安心の暮らし創造

子どもからお年寄りまで、すべての人が日々健やかに過ごすことのできる暮らしは、市民生活の根幹を成すものです。そこで市民ニーズの高い喫緊の課題として、**地域医療体制の確立と緊急時及び休日・夜間救急医療体制の強化**を進めます。

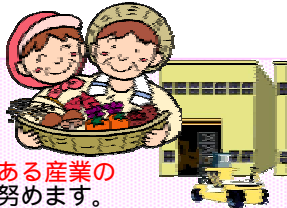
また、少子・高齢社会を支える保健・医療・福祉が相互に連携する地域ケアシステムの確立や子育て支援、高齢者・障害者の社会参加の促進、地域内相互扶助体制の整備、大規模地震等に対する防災対策、交通安全・防犯対策等を進めるなど、**安全・安心の地域社会**をめざします。



重点プロジェクト

- ア 地域医療体制の確立
- イ 地震防災対策と消防力の強化
- ウ 子育て支援の充実

自立創造



第二東名高速道路や三遠南信自動車道の開通、新城インターチェンジ開設などを追い風に、**豊かな地域資源を活かした魅力ある産業の創造と労働・定住人口の確保**に努めます。とりわけ、農林業を生命産業として再構築するための取り組みや企業誘致、新たな起業、商業の活性化を進めるため、**各産業分野間の連携体制の強化**を進めます。

また、潤い豊かな地域資源に囲まれた質の高い居住空間を創造するため、道路・交通・情報のネットワーク化など都市・生活基盤の整備を推進するとともに、郷土愛を育む豊かな学びを通じた地域文化の伝承、次世代人材育成を図るなど、**地域間競争力を備えた地域の自立**をめざします。

重点プロジェクト

- ア 新城 IC 周辺地区整備と産業振興
- イ 情報通信基盤を活用した地域間競争力の向上
- ウ 労働・定住人口の確保

環境首都創造



地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題に対処するには、社会経済活動における環境への負荷を減らす試みに加え、市民の一人ひとりが日々の暮らしの中で地球に優しい暮らしを実践することが大切です。そこで、私たちの居住空間であり、本市の最大の特徴である豊かな自然環境や風土をキャンパスに、**環境に軸足を置いた市民活動、行政活動を、地域の連携を踏まえながら広域的に展開**します。

とりわけ、行動の指針となる環境基本計画の策定や環境評価など環境育成型市民自治社会への取り組みを進める「エコガバナンス」、保全と共生のための市民活動を進める「エコアクション」、環境負荷の低減と循環型社会の構築に向けた「エコオフィス」等のプログラムを推進し、**将来世代に誇れる持続可能な環境首都「山の湊」**をめざします。

重点プロジェクト

- ア 環境育成型市民自治社会の実現
- イ 環境の保全と共生への取り組み
- ウ 環境負荷の軽減と循環型社会の構築

⑦ 行政経営の基本方針

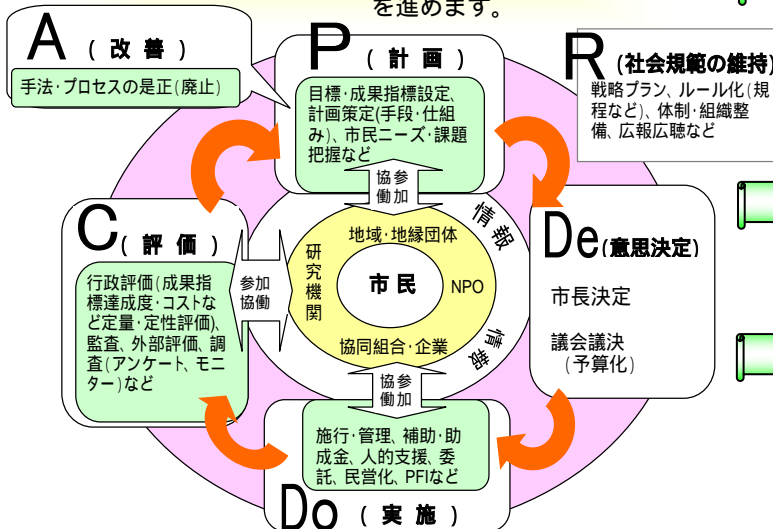


行政経営の原則

行政経営の原則は、総合的かつ計画的で、公平性と透明性が確保され、最少の経費で最大の効果をあげることです。そこで、経営資源である「**財政**」「**組織**」「**人材**」「**情報**」の効率的配分と、**マネジメントサイクル**による行政経営をすべての行政活動に位置づけるなど、

「市民満足度の向上を基調とする行政経営への転換」

を進めます。



財政ビジョン (財政)

すべての市職員がコスト意識を持って無駄を省くとともに、常に**中・長期的な財政推計を作成・公表し、財源の確保と効果的な財源配分、市民を交えた目標管理、施策・事務事業評価に基づく施策・事務事業の選択と優先度の明確化**を図るなど、**市民生活に必要な不可欠なサービスが安定的に供給され、社会情勢の変化に迅速に対応できる健全な財政運営**をめざします。

行政改革ビジョン (組織)

総合計画に基づき行われる施策の目標を具体的に示し、**成果指標による進捗管理**を行うことで、市職員だけでなく市民が評価できる仕組みを作るほか、**補助金や交付金の目的や使途についても検証**できるように努めます。また、**市民が意見を述べる機会を保障し、市民ニーズに的確に対応できる人員配置と組織内分権、部課間の連携**を進めます。

人材育成ビジョン (人材)

市職員のやる気が活かされ、成果が適切に評価される**人事評価制度の導入**や市職員が**自発的に研修制度を活用**するなど、**市職員の能力を経営に活かす人材育成**を進めます。

情報ビジョン (情報)

市民の知りたい情報が常に得られるよう、**情報通信基盤を活用した情報の発信、会議等の傍聴や議事録の公表など、方針決定に至るプロセスをわかりやすく公開**するよう努め、行政情報の共有を図ります。また、**情報技術を活用した市民サービスの向上に努めるとともに、情報技術の利用機会及び活用能力の格差是正**に取り組み、**より多くの市民が情報技術を活用した行政サービス**を享受できる環境整備を進めます。



「公」の領域: DECIDE (意思決定), RULING (社会規範の維持)
 行政が実施することが最も効果的で有効な事務分野
 「共」の領域: PLAN (計画), DO (実施), CHECK (評価), ACTION (改善)
 「多様な主体に参加する市民」と行政との協働で進める分野
 RULING (社会規範の維持)
 マネジメントサイクルを維持・定着させるための仕組みづくりの分野



⑧ 戦略の方向と目標とする姿、施策、主な事業

まちづくり編：62施策、220事業（主な事業：再掲を含む）
 行政経営編：23施策、65事業（主な取り組み） 概要版掲載なし

戦略の方向

目標が達成された姿

個別目標（施策）

主な事業

基本戦略 市民自治社会創造

1-1. 市民と行政が協働する「山の湊」を創る

1-1-1. 市民参加や協働がしやすい環境が整っている

重点 1-1-1-1. まちづくりの協働体制を整備します

地域計画の策定、地域担当制度の創設など

重点 1-1-1-2. 情報の発信と共有を進めます

CATV番組の編集、広報紙の発行など

1-1-2. 広域連携・交流が進んでいる

重点 1-1-1-3. 市民ニーズを把握します

市政報告・懇談会、市民満足度調査など

1-1-2-1. 広域連携・交流を進めます

広域連携、東三河市民活動推進協議会など

1-2. 市民が主役の「山の湊」を創る

1-2-1. 市民が主体的に地域の課題を解決しようとしている

重点 1-2-1-1. 市民活動を応援します

「めざまちり事業」、市民活動サポートなど

重点 1-2-1-2. 地域内分権の担い手を組織します

地域自治区の調査・研究、行政区の再編など

1-2-2. 市民同士の交流や融和が進んでいる

1-2-2-1. 市民交流を進めます

文化イベント、スポーツ大会、DOSなど

1-2-2-2. 市民融和を進めます

市民憲章の制定、市花・市木等の制定

1-2-3. 男女共同参画の意識が浸透している

1-2-3-1. 男女共同参画社会をつくります

男女共同参画プラン、悩みごと電話相談

1-2-3-2. 男女平等意識の浸透を進めます

男女共同意識の啓発、女性人材の育成

1-2-4. 国際化への対応が進んでいる

1-2-4-1. 多文化共生を進めます

外国人への支援、異文化理解の推進

1-2-4-2. 国際交流活動を応援します

学生・市民交流、国際交流協会支援など

基本戦略 自立創造

2-1. 地域の魅力を発信する「山の湊」を創る

2-1-1. 市内に多くの人々が訪れている

重点 2-1-1-1. 地域資源を活かした観光戦略を進めます

観光基本計画、温泉源施設の維持管理など

2-1-1-2. 観光施設を有効に活用します

観光案内板、公衆トイレの整備など

2-1-2. 光ファイバネットワークを活用した情報の受発信が盛んである

重点 2-1-2-1. 利用可能な情報システムの拡大を進めます

情報基盤の管理、各種システムの構築など

2-1-2-2. 光ファイバネットワークを有効に活用します

携帯電話不通地域の解消など

2-2. 活気や賑わいを生み出す「山の湊」を創る

2-2-1. 森林が適正に管理され、林業が営まれている

重点 2-2-1-1. 森林の保全・整備を進めます

間伐の推進、市民参加の森づくりなど

2-2-1-2. 林業生産活動を応援します

林業従事者の育成、森林資源の調査など

2-2-1-3. 林業基盤の整備を進めます

林道の開設・改良・舗装

2-2-2. 地産地消や消費者交流など、生命をつなぐ魅力ある農業が営まれている

重点 2-2-2-1. 農業生産物の消費拡大を進めます

地産地消、消費者交流、食育の推進など

2-2-2-2. 農業生産活動を応援します

鳥獣害対策、担い手育成など

2-2-2-3. 農業基盤の整備を進めます

農業生産基盤の整備、環境保全型農業など

2-2-3. まちの賑わいと働く場が確保されている

重点 2-2-3-1. 魅力ある商店街づくりを応援します

経営改善普及事業、中心市街地の活性化など

重点 2-2-3-2. 企業誘致を進め、雇用を確保します

企業立地、インター周辺企業団地の造成など

2-2-3-3. 頑張る中小企業を応援します

商工業振興資金・起業支援資金の融資

2-3. 人が集い暮らす「山の湊」を創る

2-3-1. 快適に移動できる交通体系が整備されている

重点 2-3-1-1. 公共交通網の整備と利用向上を進めます

公共バスの運行、飯田線の活性化

2-3-1-2. 道路網の整備を進めます

道路の改良・舗装、生活道路の整備など

2-3-2. 快適に暮らせるまちになっている

重点 2-3-2-1. 活気がある市街地をつくります

石田・橋向、平井地区市街地の整備など

2-3-2-2. 安全な水を届けます

上水道・簡易水道の拡張・設備改良など

2-3-2-3. 下水を処理し水環境を守ります

地域下水道、公共下水道、農集排など

2-3-2-4. 公園、墓園の整備を進めます

都市公園・農村公園の整備、墓園など

重点 2-3-2-5. 良質な住宅の整備を進めます

市営住宅建設・改築、木造住宅耐震化など

2-4. 地域の文化と人を育む「山の湊」を創る

2-4-1. 歴史文化財が継承・活用されている

重点 2-4-1-1. 歴史文化財を継承します

伝統・伝承文化育成、指定文化財保存など

2-4-1-2. 歴史文化財の紹介・活用を進めます

民俗芸能・文化財の保存・活用・展示など

2-4-2. 子どもが健やかに育っている

重点 2-4-2-1. 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます

学校設備施設の整備、いじめ対策など

2-4-2-2. 地域ぐるみで青少年の健全育成を進めます

青少年交流施設の運営、子ども自然講座など

2-4-3. いつでも学べる場が用意され、文化・スポーツ活動が盛んに行われている

重点 2-4-3-1. 市民文化活動を応援します

文化団体育成、地域文化広場改修など

2-4-3-2. 市民スポーツ活動を応援します

スポーツ団体育成、新城マラソン大会など

2-4-3-3. 生涯学習活動を応援します

公民館活動、家庭教育・生涯学習の推進

基本戦略 安全・安心の暮らし創造

3-1. 健康に暮らせる「山の湊」を創る

3-1-1. 地域の医療体制が整っている

重点 3-1-1-1. 病院、診療所の体制を整えます

診療・救急医療体制、休日・夜間救急医療

重点 3-1-1-2. 地域医療の連携を進めます

地域医療連携、地域医療情報の交換

3-1-2. みんなが健康づくりに努めている

重点 3-1-2-1. 予防医療を進めます

健康診査、機能訓練、訪問指導など

3-1-2-2. 健康づくりを応援します

出前健康講座開催、「まちの保健室」など

3-2. みんなで支え合う「山の湊」を創る

3-2-1. 地域で子育てを応援する意識が広がっている

重点 3-2-1-1. 子どもを産む環境を整えます

妊婦健康診査助成、乳児家庭訪問など

重点 3-2-1-2. 子どもを育てる環境を整えます

医療費助成、次世代育成支援体制整備など

重点 3-2-1-3. 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます

延長保育、一時保育、適正配置推進など

3-2-2. だれもが生きがいを持って社会に参加している

重点 3-2-2-1. 地域内福祉・相互扶助活動を進めます

地域福祉計画の策定、公共バスの運行など

3-2-2-2. 高齢者の生きがい対策を進めます

高齢者保健福祉計画策定、介護予防健診など

3-2-2-3. 障害者の自立を支援します

障害者相談支援、障害福祉計画推進

3-3. 安全に暮らせる「山の湊」を創る

3-3-1. 災害に強いまちづくりができています	重点 3-3-1-1. 地震・防災対策を進めます	防災行政無線整備、防災資機材等整備など
	重点 3-3-1-2. 災害対応能力を強化します	自主防災組織の強化・育成など
	重点 3-3-1-3. 消防体制を強化します	消防指令業務共同運用、消防団の強化など
3-3-2. 地域ぐるみの安全対策が進んでいる	3-3-2-1. 防犯活動を進めます	自主防犯団体の支援など
	3-3-2-2. 交通安全対策を進めます	地域安全灯整備補助、交通安全啓発
	3-3-2-3. 消費者支援活動を進めます	消費者相談の実施、消費生活情報の提供

基本戦略 環境首都創造

4-1. 環境首都「山の湊」を創る

4-1-1. 環境への理解が浸透している	4-1-1-1. 地域の環境を学びます	野外観察会の開催、子ども自然講座など
	4-1-1-2. 地域の環境を調査し紹介します	自然環境基礎調査、市史「自然編」刊行など
4-1-2. 良好な自然環境が保全されている	4-1-2-1. 農村環境を保全します	棚田の保全、水環境の整備など
	4-1-2-2. 森林環境を保全します	市民参加の森づくり、水源林整備など
	4-1-2-3. 水辺環境を保全します	河川水質の管理、湿原環境の整備など
4-1-3. 地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している	重点 4-1-3-1. 循環型社会への取り組みを進めます	エコガバナンスの推進など
	4-1-3-2. 廃棄物の適正処理を進めます	汚泥処理センター・埋立処分場の整備など

成果を重視した行政経営へ転換するためのポイント

- すべての施策に達成度指標を設定。
- すべての事業に成果指標(活動指標)と市民協働指数を設定。

市民協働指数

- 指数：行政主体(行政の責任と主体で行う分野)
- 指数：行政主導(行政主導のもと、市民と協力して行う分野)
- 指数：双方対等(市民と行政が連携と協力で行う分野)
- 指数：市民主導(市民主導のもと、行政が協力して行う分野)
- 指数：市民主体(市民の責任と主体で行う分野)

達成度指標や成果指標は、地域の課題や市民ニーズが解決された状態である「成果」が、どの程度達成されたかを測るための指標をできるだけ数値で表します。一方、活動指標は行政が投入する予算や活動量であり、成果指標で表すことが難しい場合に使用します。

最終的な成果を達成するために施策や事業があり、その有効性や進捗状況を市民みんなで理解し、管理できる計画とするため指標を明らかにしました。

(3) 主な事業と成果指標、協働指数

主な事業	左の内容	成果指標(又は活動指標)				市民協働指数	
		指標	現在	20年度	21年度		22年度
ケーブルテレビ番組の編集	・CATV番組制作 ・データ放送 ・NPO等による自主放送番組の制作 ・番組制作市民委員会の設置 ・市議会中継ほか	ケーブルテレビ加入率	49.59% (H20.1)	55%	60%	65%	行政主導
		CATV市政番組満足度	—	50%	↗	↗	
広報紙の発行	・広報紙の発行(月1回) ・市民広報編集委員会議の開催 ・広報モニターによる紙面改善ほか	市民編集委員の人数	4人	7人	→	→	行政主導
		広報モニター的人数	5人	→	→	→	
		広報モニター紙面満足度	—	65%	↗	↗	

取り組みが想定される事業の内容を示します。

事業についての成果指標(又は活動指標)と目標値を示します。

施策を達成するために基本構想の期間内(11年度間)に行う主な事業を示します。

市民協働の度合いを指数で示します。



⑨計画を推進するために

1. 市民自治社会をめざす市民・議会・行政の視点

行政の視点

市長

市民の代表者として、市民生活の向上を図ると共に、行政経営の責任者として深い倫理性をもって健全な行政運営を確立します。また、広報広聴等を通じた政策の開発とその実現に責任を負うとともに、行政組織の責任者として、行政需要に対応する組織・体制の確立と職員の能力開発・知識向上のための機会を保障します。

市職員

市民主体のまちづくりを支える事務局であり、地域最大の公共サービスの提供者であることを認識し、地域のまちづくり活動に積極的に参加するなど、常に市民ニーズを把握し、市民の立場に立ったまちづくりを推進します。

また、自身の能力開発に努め、常に向上心をもって最小の経費で最大の効果を発揮できる質の高い政策形成を進めるとともに、市民満足度を基調とする成果重視型の行政運営を推進します。

市民及び企業、NPO、市民活動団体の視点

市民

自分の生き方や家族を大切に考えることを基本にしながらも、自分や家族の幸せの土台である社会を住み良くするために、市民自治社会の主権者として地域における役割を担うよう努めることが大切です。

また、新たな公共の担い手として、社会への問いかけ、社会からの問いかけに回答することが求められています。

企業

事業活動を通じ、社会の発展に寄与し、他の公共の担い手との協働や社会貢献活動など、地域の一員として役割を果たすことが求められています。

NPO、市民活動団体

それぞれの団体の目的や特徴、技術(ノウハウ)を活かし、地域の課題の解決に協力するほか、市民の活動の場、生きがいの場、また、きめの細かな公共サービスの担い手として役割を果たすことが求められています。

議会・議員の視点

行政運営が適切かつ効率的に行われているかを調査・監視し、市の重要な意思決定を行うとともに、議会の議論を通じて市政の課題と選択肢を市民にわかりやすく提供するなど、主権を有する市民を代表する役割を果たすことが求められています。

2. 計画の進捗管理

市民ニーズの把握と市民意識調査

市民委員会の設置

財政状況の公表

施策事業シートの作成

総合計画と財政計画の連動

市民ワークショップ・シンポジウムの開催



総合計画とは？

総合計画は、これからの新城市のまちづくりや行政経営の指針となるもので、市がめざすまちづくりの基本方針や目標とする将来像、それを実現するための施策などを定める**市の最上位の計画**です。

特に第1次新城市総合計画は、合併後最初の総合計画として、合併協議会による協議と合意の基に策定された「新市まちづくり計画」の理念を包含する計画として、市民が一体となって取り組む**「新生・新城市」の新たなビジョン**として、**地方自治法に基づき**（注）策定されたものです。

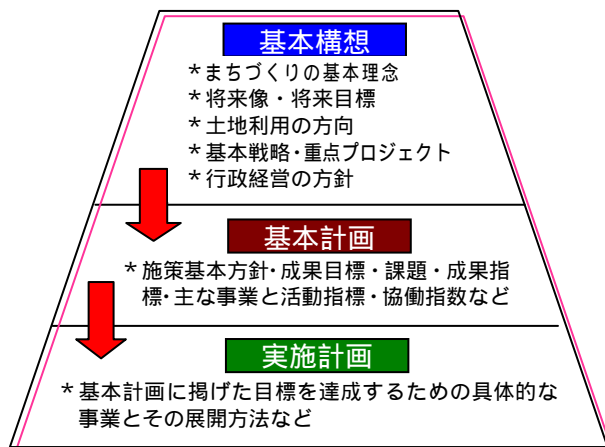


（注）地方自治法第2条第4項
「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」



総合計画の構成

計画は、まちづくりの基本理念や将来像、行政経営の方針、市の基本戦略などを示した**「基本構想」**と、将来像を達成するために体系別にした施策の基本方針や成果目標、成果指標等からなる**「基本計画」**、基本計画を達成するための具体的な事業と展開方法を示す**「実施計画」**の**3層構造**です。



総合計画の期間

基本構想 11年間（平成20年度から30年度）

基本計画

- ・前期計画 3年間（平成20年度から22年度）
- ・中期計画 4年間（平成23年度から26年度）
- ・後期計画 4年間（平成27年度から30年度）

○**実施計画**

- ・実施計画 3年間（平成20年度から22年度）
- ・実施計画 4年間（平成23年度から26年度）
- ・実施計画 4年間（平成27年度から30年度）

～見直し時期を明らかにした計画～

市民からの提案や市長マニフェスト、市民意向調査を計画に反映するために、市長任期ごとの4年に1回を原則に、**基本計画・実施計画の定期的な見直し**を行います。そのため、基本構想を受けて策定した**前期基本計画及び実施計画**では、**平成22年度までの3年間に**取り組む**主な取り組み（施策・事業）**を中心にまとめました。

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

基本構想	第1次 新城市総合計画 基本構想(11年)																
基本計画	前期基本計画			中期基本計画				後期基本計画									
実施計画	実施計画			実施計画				実施計画									
市長任期	マニフェスト			マニフェスト				マニフェスト				マニフェスト					
市民調査 (進捗度・満足度)	(3年) (成果目標・現在)			(4年) (成果目標年度)				(4年) (成果目標年度)				(4年) (成果目標年度)					
計画の見直し時期				(1年半) 中期基本計画 (1年) 実施計画				(1年半) 後期基本計画 (1年) 実施計画				基本構想 (2年) ・基本計画 ・実施計画					

